

山梨県公報

号外第六十七号

平成二十六年

十二月二日

火曜日

目次

選挙管理委員会

- 条例の制定若しくは改廃の請求又は監査の請求をすることができる選挙権を有する者の一定数……………一
- 県議会の解散の請求又は知事等若しくは県の選挙管理委員会等の委員の解職の請求をすることができる選挙権を有する者の一定数……………一
- 県議会の議員の解職の請求をすることができる選挙権を有する者の一定数……………一
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の届出(二件)……………二

選挙管理委員会

山梨県選挙管理委員会告示第三十七号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七十四条第一項及び第七十五条第一項の規定による山梨県における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数は、次のとおりである。

平成二十六年十二月二日

山梨県選挙管理委員会

委員長 成 澤 秀 仁

一三、八九五

山梨県選挙管理委員会告示第三十八号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七十六条第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第六十二号)第八条第一項の規定による山梨県における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)は、次のとおりである。

平成二十六年十二月二日

山梨県選挙管理委員会

委員長 成 澤 秀 仁

一八二、四五五

山梨県選挙管理委員会告示第三十九号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第八十条第一項の規定による山梨県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)は、次のとおりである。

平成二十六年十二月二日

山梨県選挙管理委員会

委員長 成 澤 秀 仁

選挙区名

三分の一の数

西八代郡

四、七三二

南巨摩郡

一一、二八六

中巨摩郡

四、七八〇

南都留郡

一一、四一四

甲府市

五二、〇五三

富士吉田市

一三、八〇六

都留市・西桂町

九、七七〇

山梨市

一〇、一一一

大月市

七、六二一

韮崎市

八、三一七

南アルプス市

一九、三〇〇

北杜市

一三、七一一

甲斐市

一九、六八三

笛吹市

一九、一一三

上野原市・北都留郡

七、五三〇

甲州市

九、三一〇

中央市

八、〇四三

衆議院小選挙区選出議員選挙山梨県第一区選挙長告示第三号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の山梨県第一区における候補者として次のとおり届出があった。

平成二十六年十二月二日

衆議院小選挙区選出議員選挙山梨県第一区
選挙長 成澤秀仁

届出 受理 番号	届出年月日	候補者届出 政党の名称	候補者届出政党の ウェブサイトの等 のアドレス	候補者氏名	性別	本籍	住所	生 年 月 日 (年 齢)	職業	候補者のウェブ サイトの等のアド レス
一	平成二十六年 十二月二日	民主党		中島 かつひと なかしま かつひと	男	山梨県	山梨県甲斐市龍地三 千三百七十六番地五 十九	昭和四十二年九月二十七日 (四十七歳)	医師	https://katsuhito- nakajima.jp/
二	平成二十六年 十二月二日	日本共産党	http://www.jp.or.jp/	えんどう 昭子 えんどう しょうこ	女	山梨県	山梨県甲府市大里町 三千四十九番地九十 二	昭和二十六年十月六日 (六十三歳)	政党役員	https://www.face book.com/akikoe ndo.123276
三	平成二十六年 十二月二日	自由民主党	https://www.jimin.jp/	宮川 典子 みやがわ のりこ	女	山梨県	山梨県山梨市小原西 六十九番地	昭和五十四年四月五日 (三十五歳)	自由民主党 山梨県第一 選挙区支部 支部長	http://www.miya gawanoriko.net/

(備考)

「候補者届出政党の名称」欄は、政党届出に係る候補者については当該候補者届出政党の名称を、本人届出又は推薦届出に係る候補者については括弧内にその旨を記載したものである。

衆議院小選挙区選出議員選挙山梨県第二区選挙長告示第三号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の山梨県第二区における候補者として次のとおり届出があった。

平成二十六年十二月二日

衆議院小選挙区選出議員選挙山梨県第二区
選挙長 中村良二

届出 受理 番号	届出年月日	候補者届出 政党の名称	候補者届出政党の ウェブサイトの等 のアドレス	候補者氏名	性別	本籍	住所	生 年 月 日 (年 齢)	職業	候補者のウェブ サイトの等のアド レス
一	平成二十六年 十二月二日	日本共産党	http://www.jp.or.jp/	秋山 こういち あきやま こういち	男	山梨県	山梨県富士吉田市上 吉田五丁目十二番七 号	昭和二十八年五月九日 (六十一歳)	政党役員	http://www.13.pla la.or.jp/sunpachi/ akiyamadesu.htm

二	平成二十六年 十二月二日	(本人届出)		長崎 幸太郎	男	東京都	山梨県南都留郡富士 河口湖町小立七千百 二十八番地二フイッ トリゾートクラブス ポルシオン八一〇	昭和四十三年八月十八日 (四十六歳)	会社役員	http://magasaki-kotaro.jp/
三	平成二十六年 十二月二日	自由民主党	https://www.jimin.jp/	堀内 のりこ	女	山梨県	山梨県富士吉田市新 西原五丁目六番一号	昭和四十年十月二十八日 (四十九歳)	山梨県第二 選挙区支部 長	http://genkihoriuchi.com/

(備考)

「候補者届出政党の名称」欄は、政党届出に係る候補者については当該候補者届出政党の名称を、本人届出又は推薦届出に係る候補者については括弧内にその旨を記載したものである。

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番